

助成表示について

- 助成事業の実施にあたっては、日本財団の助成事業であることが分かるように**必ず所定のロゴマーク**を用いて助成表示を行ってください。
- 助成表示の方法については、事業によって異なりますので**必ず事前に担当者にご相談**ください。
- 助成表示は必ず見やすい位置に掲示してください。**目で確認しづらい場所への助成表示、極端に小さい助成表示等を行うことは避けてください。**

《表示パターン》



※出来るだけこちらのロゴを使用してください。

※助成表示ロゴマークは以下のWebサイトよりダウンロードし、ご利用ください。

<https://www.nippon-foundation.or.jp/who/disclosure/ci>

※ロゴマークは、「Supported by」の削除や色・縦横比の変更などの編集を行わないでください。
ロゴマークの利用に関する規則を以下のURLよりダウンロードし、必ずご確認ください。

https://www.nippon-foundation.or.jp/app/uploads/2019/01/who_dis_ci_09.pdf

※ロゴマークのダウンロードができない場合、別途対応いたしますのでお知らせください。

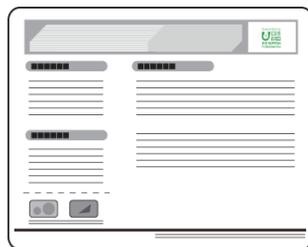
《助成表示例》

印刷物



印刷物の表紙もしくは裏表紙に助成表示を入れて下さい。

Webサイト



ファーストビューにロゴマークを掲載し、ロゴマークに日本財団のWebサイトへのリンクを貼ってください。

※ファーストビューとはユーザーがホームページを訪問した際、スクロールせずに表示される範囲のことです。

《助成表示の実施について》※重要※

助成表示は、助成契約書に記載のある**契約事項**です。助成事業の実施あるいはその成果の開示、公表にあたっては、助成表示が必須となります。宜しくご対応ください。